



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

11月

平成 13 年

11月23日発行

№. 399



「祈りをこめて」

七五三のお参りのため、素波里神社へとむかった米田保育園の児童たち。

寒風吹きすさむ中境内に入ったみんなは、先生から10円玉を受け取るとそれぞれが願いをこめて投げ入れます。

みんながなりたい職業は「ケーキ屋さん」「立派な警察官」「セーラームーン」とそれぞれ。

努力とお祈り次第ではなれるかも？

(8・9ページに掲載)

今月の紙面

- 2面……町功労者表彰式
- 3面……町民祭
- 4～6面…町職員給与実態
- 7面……世界遺産白神山地憲章
- 8～9面…町のできごと
- 10面……インフルエンザ予防接種
- 11面……バリアフリー
- 12～13面…お知らせ
- 14面……預金の保護範囲

平成13年度功労者表彰式 藤里町発展の礎を築いた3名が 町制施行記念日に晴れの受賞

昭和三十八年の町制施行以来、町では毎年町制施行記念日にあたる十一月一日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献している個人や団体の功績を称え表彰しております。

今年度も数多くの功績者の中から、自治功労者二名と産業功労者一名の二部門三名の方々が受賞されました。

これは、町と町民代表者で構成される「表彰審査委員会」の審査を経て選定されるもので、昭和三十四年に創設された本町の功労者表彰制度によって昨年度までに受賞された方は、自治功労者百五十三名、消防功労者十一名、社会福祉功労者五十一名と二団体、産業功労者一十七名、



祝 藤里町功労者表彰式

教育文化功労者二十三名と二団体、スポーツ功労者三名と二団体、徳行者十一名と二団体、昭和六十三年の町制施行二十五周年記念で表彰された特別表彰者三名、感謝状贈呈者三名の、合わせて二百八十五名と八団体となっています。

この日、町役場二階議場で催された表彰式には受賞者をはじめ、町議会議員など三十名ほどが出席、石岡町長より「永年にわたり、各分野においてご努力された皆様とそれを支えたご家族に感謝し敬意を表すると共に、今後なお一層のご尽力とご指導をお願いします」と式辞が述べられ、受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

続いて桂田町議会議長が祝辞を読み上げ、町からの感謝の気持ちを伝えて式典を閉じました。

一同はその後、町長、議長とともに記念撮影を行い、この良き日を迎えられる事を互いに喜び合いました。

表彰受賞者氏名 (順不同)

自治功労者

(多年にわたって町議会議員や地区連絡員、保健衛生協力員その他の職にあつて、功労があると思われる方)

◎菊池澄夫さん
(矢坂上野・55歳)



平成元年4月以来、現在まで12年7ヶ月にわたり上野蟹子沢地区の一般連絡員と農事連絡員を務められ、防犯、防火、衛生、福祉、農政等の普及、調査資料の収集など、当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知徹底させるなど、町行政の伸展にご尽力されました。

◎小森鉄雄さん
(上中畑・61歳)

平成元年4月以来、現在まで12年7ヶ月にわたり上中畑地区の農事連絡員を務められ、農業

産業功労者

の振興、調査資料の収集など、当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知徹底させるなど、町行政の伸展にご尽力されました。



多年にわたって農林業、畜産、内水面、商工業の振興に著しく功労のあった方)

◎淡路忠雄さん
(下中畑・73歳)



永年にわたり、藤里町農業協同組合の監事及び組合長として農業協同組合の経営と組織強化に努められ、稲作プラス複合経営の推進など農業の振興にご尽力されました。

2001年町民祭開催

十月二十七日、二十八日の両日、総合開発センターと三世代交流館、広域体育館において、農産物品評会や芸能発表会、作品の展示コーナーが設けられ、訪れた町民の目を楽しませていました。

商工祭

広域体育館内では、商工会各店による商工物産の販売が行われ、各種出店や盆栽の展示、手作り漬物などを買い求める姿が見られました。

また、町業者が設置した下水道コーナーには下水道に関する説明などが展示され、多くの質問に、担当者が丁寧に答えていました。



味はバツグンのお漬物

少年教室

二十七日、夏休みから二カ月余り取り組んできた少年教室の閉校式が総合開発センターで行われ、各講座の講師の先生方より修了証が授与されると、二十八日には同会場で観客を前に、今回学んだ踊り、大沢壮士舞、高山太鼓などを一般参加者とともに披露し、会場を大きく沸かせていました。



緊張の中見事な踊りを披露

第24回農産物品評会

農産物品評会では、キャベツや大根、白菜、カボチャなど昨年並の三百一点が出品され、菜園コンクール、良質米コンクールとともに自慢の農産物の優劣を競

い合いました。

【農産物品評会(武等賞まで)】

- ◎吉等賞
市川 ミ エさん(岩小比内) トマト
加藤 晃 子さん(根城岱) 生いたけ
安保 房 政さん(粕毛上) キュウリ
安保 房 子さん(粕毛上) キャベツ
高橋 ト シさん(院内岱) 白菜
- ◎武等賞
斎藤 チエ子さん(上中畑) 大根
高橋 岩 男さん(院内岱) 大根
斎藤 公 さん(上中畑) 大根
佐々木 ユキ子さん(室 岱) ばれいしょ
伊藤 クニ子さん(大 町) キャベツ
斎藤 孝 子さん(根城岱) キャベツ
成田 テイ子さん(院内岱) ブロッコリー
石岡 タケさん(上中畑) 小豆
淡路 英 則さん(嘉平岱) 生いたけ

【菜園コンクール】

- ◎優秀賞
福 司 ヤヨエさん(矢坂下) にんじん
- ◎優良賞
佐々木 イ ナさん(萱 沢) ブロッコリー
桂田 エ ミさん(長 瀬) にんじん
- ◎努力賞
細田 トシエさん(上中畑) にんじん
菊池 トシさん(矢坂下) ブロッコリー

【良質米コンクール】

- ◎優秀賞
桐越 強 さん(真 土) あきたこまち
安 保 広 政さん(粕毛上) ひとめぼれ

◎優良賞

- 淡路 龍 美さん(上中畑) あきたこまち
飯坂 幹 雄さん(矢坂下) あきたこまち
安保 広 政さん(粕毛上) あきたこまち
淡路 龍 美さん(上中畑) めんこいな



今年の出来はいかがです？

各種作品展示



力作ぞろいの作品
(染め物)



幼稚園児の作品

(平成13年4月1日現在)			
区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額16,000円 ・配偶者以外 (1) 2人まで 月額6,000円 (配偶者・無 うち1人目月額11,000円) ただし、配偶者が扶養親族でない場合は1人目については6,500円、2人目は6,000円。 (2) (1) 以外 1人につき3,000円 (3) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	
住居手当	・借家住居の場合 借家賃月額12,000円を超えている職員で次の各号に相当する額。①月額23,000円以下の支払をするもの→家賃月額から12,000円を控除した額。②月額23,000円を超えて支払するもの→家賃月額から23,000円を控除した額の1/2を11,000円に加算した額(ただし、その控除額の1/2が16,000円を超えるとき→16,000円) ・自宅住居の場合 所有に係る住居に居住している職員で世帯主のもの月額1,000円。ただし、新築し又は購入した住宅に係るものについては、新築又は購入日から起算して5年間は2,500円。	同じ	
通勤手当	・交通機関等の利用者は、運賃等相当額。ただし相当額が45,000円を超える場合は、その超える額の1/2 (5,000円限度) を加算した額。 ・自動車の利用者は使用距離に応じて次に掲げる額5km未満 2,000円；5～10km 4,100円；15～20km 8,900円；20～25km 11,300円～。	異なる	自動車の利用者は片道の距離2kmから20kmまでを2km毎の区間として支給。ただし、20km以上は上限とする。

IX. 特別職の報酬等の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	870,000円
町 助 入 役	647,000円
入 役	618,000円
報 酬	290,000円
議 副 議	252,000円
議 員	242,000円
期 末 手 当	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
議 副 議	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
議 員	

X. 定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成11年	平成12年	平成13年	平成11年	平成12年	平成13年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	20	20	20	▲2	0	0
	税 務	4	4	4	1	0	0
	民 生	13	14	11	0	1	▲3
	衛 生	8	8	8	0	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	15	15	14	1	0	▲1
	商 工	0	0	1	0	0	1
	土 木	8	7	7	▲1	▲1	0
小 計		70	70	67	▲1	0	▲3
部特別 行政 門	教 育	18	17	18	0	▲1	1
	警 察	0	0	0	0	0	0
	小 計	18	17	18	0	▲1	1
会公 計営 部企 業業 門等	病 院	0	0	0	0	0	0
	水 道	1	1	1	0	0	0
	下 水 道	2	2	2	1	0	0
	そ の 他	2	2	4	0	0	2
	小 計	5	5	7	1	0	2
合 計		93	92	92	0	▲1	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

VI. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成13年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主 技 師 補 補	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	主 技 師 任 任	
職 員 数	2人	3人	13人	10人	9人	14人	6人	2人	59人
構 成 比	3.4%	5.1%	22.0%	16.9%	15.3%	23.7%	10.2%	3.4%	100%
参 考	1年前の構成比	3.4%	25.4%	11.9%	23.7%	18.6%	8.5%	5.1%	100%
	5年前の構成比	9.1%	7.6%	16.7%	22.7%	21.2%	7.6%	12.1%	100%

(注) 1. 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

VII. 昇給期間短縮の状況

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職
職 員 数 (A)	76人	65人	11人
11年度普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	12人	10人	2人
比 率 (B) / (A)	15.8%	15.4%	18.2%
職 員 数 (A)	70人	59人	11人
12年度普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	10人	8人	2人
比 率 (B) / (A)	14.3%	13.6%	18.2%

VIII. 職員手当の状況

	藤 里 町	国
期末手当	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
通勤手当	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度額 60.00月分 62.700月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%加算 退職時特別昇給 1号 1人当たり平均支給額 26,095千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度額 60.00月分 62.700月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 退職時特別昇給 1号

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.40%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	18,800円
手 当 の 種 類 (手当数)	3
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 特殊自動車の運転従事 多くの職員に支給されている手当 特殊自動車の運転従事 町税事務の従事

時 間 外 勤務手当	11年度	支 給 総 額	20,591千円
		職員1人当たり支給年額	224千円
	12年度	支 給 総 額	15,442千円
		職員1人当たり支給年額	170千円

藤里町職員の給与等の状況についてお知らせします。

町職員の給与実態について、平成13年4月1日現在で行われた「地方公務員給与実態調査」に基づいてお知らせします。

これは、地方公務員の給与の適正化について、基本的には各地方公共団体での自律機能の発揮によって改善されることが期待されており、その促進措置の一つとして「職員給与の公表」が検討されてきたためのものであります。

なお、皆さんもご存知のとおり、町職員の給与は町議会の審議を経た条例に則して支給されており、その給与制度については国に準じた内容となっておりますが、これらの制定にあたっては十分な議論が交わされたうえで、地域住民の納得と指示が得られるものでなければなりません。

従って、この公表は、地域住民のより一層の理解が得られることを目的に行うものです。



I. 人件費の状況 (平成12年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 11年度の人件費率
12年度	H13.3.31 4,716人	千円 3,720,918	千円 83,010	千円 793,904	% 21.34	% 17.75

II. 職員給与費の状況 (平成13年度一般会計予算)

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
13年度	人 84	千円 315,709	千円 47,702	千円 134,729	千円 498,140	円 5,930,238

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

III. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤里町	円 329,300	円 351,616	歳 43.1	円 304,500	円 316,236	歳 49.5
国	円 329,470	円 -	歳 40.2	円 290,508	円 -	歳 48.7

(注) 国における平均給与月額は公表されておりません。

IV. 職員の初任給の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分		藤 里 町		国	
		決定初任給	採用 2 年経過日給料額	決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円
技能労務職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	139,000円	148,700円	139,000円	148,700円

V. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,900円	294,700円	318,300円
	高校卒	219,500円	243,200円	277,800円
技能労務職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	268,900円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

世界自然遺産白神山地 フォーラム2001



未来を担う中学生による白神山地憲章の発表

その後、盛岡大短期大学の
斎藤宗勝教授による基調講演や、
「人類の遺産『白神山地』を引き継いでいくために」をテーマにパネルディスカッションを行い、木田貴郷青森県ユネスコ協会理事、油井日出男秋田いりり塾ネットワーク会長や伊藤孝年藤里町観光物産協会事務局長など有識者らの数々の意見や提言に、この日会場に集まった三百人余りの参加者は、あらためて自然の尊さと環境保護の難しさを感じていました。

10月7日、青森県西目屋村において世界自然遺産白神山地フォーラム2001が開催され、その会場で、世界遺産白神山地憲章が発表されました。
秋田県と青森県にまたがる広大なブナ天然林と貴重な動植物を有する白神山地。その価値を変えることなく次世代へ引き継ぐことを目的に両県で制定したのが本憲章で、発表は、白神山地に接する両県の市町村の中学生十六名、藤里町からは藤里中二年の川村咲貴恵さん（清水代也）と藤原雄太さん（馬坂）が参加して、みんなと一緒に憲章を読



次世代に伝えたい気持ちとは

文明の発達とともに地球上の自然が次第に失われて来ましたが、幸いにも日本にはまだ豊かな天然林が残っています。
青森・秋田両県の擁する白神山地の広大なブナ天然林とその生態系が世界的に貴重な価値を認められ、1993年12月にユネスコが日本で最初の世界自然遺産として登録しました。日本のみならず全世界が白神山地を永久に保護することを宣言したのです。
ブナ天然林での降雨が枝葉や根幹を伝わって大地に吸収され、多種多様の動植物を育みながら谷川に滲出し大海に達し、豊かな恵みを与えます。海水は水蒸気や雲となって再び山地に還り、大いなる生命の循環が行われています。
白神山地は地球上の至宝であり、これを保護して次の世代に伝えるのが人類の責務です。21世紀を迎えた今、青森・秋田両県の私たちは心を一つにして、この世界遺産を守るための理念を憲章として掲げます。

世界遺産白神山地憲章

一、白神山地を中心にした自然界には、森・川・海で多様な生命の環が広がっています。ここから発信される自然の不思議さに耳を傾けましょう。

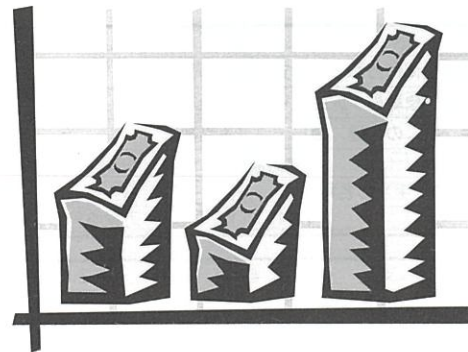
二、白神山地を見つめ、ブナ天然林の静けさに浸り、私たちの新しい体験を充たす感動を味わい、自分自身を深く考えるチャンスにしましょう。

三、白神山地は天然の博物館です。尊い遺産が伝えられたことに感謝し、一人ひとりがルールを守り、ブナ天然林の美しさを残すため、ベストを尽くしましょう。

平成13年10月7日

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳 (各年4月1日現在)

区分	H6 前年	H7 1年目	H8 2年目	H9 3年目	H10 4年目	H11 5年目	H12 6年目	H13 7年目	H7~13 計	手法(事由)の概要
議会	減員									(減員理由)
	増員				1				1	(増員理由) ・情報公開対策の会議録整理業務(H10)
	差引				1				1	
	職員数	1	1	1	1	2	2	2	2	
総務企画	減員		2	1		1	2		6	(減員理由) ・機構改革に伴い特産課へ移管(H7) ・退職欠員不補充(H8)(H10) ・電算処理能率向上による会計職員、電算担当(H10.11)
	増員				2				2	(増員理由) ・欠員補充(H9) ・官設民営施設の民間委託による経営指導育成等(H9)
	差引		▲2	▲1	2	▲1	▲2		▲4	
	職員数	24	22	21	23	22	20	20	20	
税務	減員				1				1	(減員理由) ・電算事務能率向上による職員減(H10)
	増員					1			1	(増員理由) ・前年に減員したが無理があり増としたもの(H11)
	差引				▲1	1			0	
	職員数	4	4	4	4	3	4	4	4	
民生	減員			2				3	5	(減員理由) ・保育所廃止保母減(H8) ・事務事業改善及び介護保険事務従事者の会計区分移動による減(H13)
	増員				2	2		1	5	(増員理由) ・三才児未満児保育園開設(H9) ・介護保険準備(H10) ・育児休業・職員補充(H10) ・未満時保育園新設による増(H12)
	差引			▲2	2	2		▲3	0	
	職員数	11	11	9	11	13	13	14	11	
衛生	減員									(減員理由)
	増員				1				1	(増員理由) ・県からの委託事務による増(H9) (犬の登録、母子保健等)
	差引				1				1	
	職員数	7	7	7	8	8	8	8	8	
農林水産	減員				5	1		1	7	(減員理由) ・官設民営施設の民間委託(H9) ・農業一般事務の集中合理化(H10) ・商工部門への事務移管による減(H13)
	増員		4	1	2	1	1		9	(増員理由) ・機構改革に伴う特産課新設(H7) ・町有林の保有管理の強化業務(H7) ・地籍調査着手(H8) ・地籍調査職員増(H9) ・林業一般事務の収入関係等事業促進(H10) ・特産品開発担当職員の異動による増(企画総務→農林水産)(H11)
	差引		4	1	▲3		1	▲1	2	
	職員数	12	16	17	14	14	15	14	14	
商工	減員									(減員理由)
	増員						1		1	(増員理由) ・商工部門(観光含む)業務充実のための増(H13)
	差引						1		1	
	職員数	0	0	0	0	0	0	1	1	
土木	減員		2		2	2	1	1	8	(減員理由) ・健康保養基地の施設完成(H7) ・土木一般事務縮小(H9) ・下水道特別会計を新設(H10) ・大型の道路橋梁のピーク時超過のため職員を減(H11)
	増員				1	2	1		4	(増員理由) ・新規下水道事業の計画調査事務(H8) ・下水道事業業務(H9) ・土木一般業務の管理事務の増(H10)
	差引		▲2	1		▲1	▲1	▲1	▲4	
	職員数	11	9	10	10	9	8	7	7	



イ 平成13年の職員数の増減状況

部 門		増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	事務事業の改善及び介護保険事務従事者の会計区分の移動による減。
	総務企画	0	0	0	
	税 務	0	0	0	
	民 生	0	3	▲3	
	衛 生	0	0	0	
	労 働	0	0	0	商工部門への事務移管による移動分の減。
	農林水産	0	1	▲1	
	商 工	1	0	1	
土 木	0	0	0	商工部門(観光含む)業務を充実するための増。	
政 特 部 別 門 行	教 育	1	0	1	社会教育一般において業務の充実を図るための増。
	警 察	0	0	0	
公 会 営 計 企 業 部 門	病 院	0	0	0	介護保険事務従事者の会計区分の移動による増。
	水 道	0	0	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	2	0	2	

XI. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

平成7年3月16日策定時の基本的考え方としては、定員モデルによる比較では職員数は適正範囲内であるが、類似団体の単純比較では1人の超過、修正比較では7人超過している状況にある。定員モデルによる分析の結果、これまでの定員管理の実績、また、将来の行政需要、人口の減少による職員数の減少も考慮し、組織機構改革、事務の適正化配分及び公設民営施設の民間委託を積極的に推進し、平成16年度までの中期計画により一般行政部門において、最終目標職員数を63人とする。
(H7. 4. 1職員数 70人×10.00%=7人)

② 定員適正化手法の概要

- (1) サンセット方式: 期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
- (2) 民間委託等: 施設管理部門等のうち、委託化できるものについては積極的に委託する。
- (3) 組織・機構改革: 行政需要に対応した組織、機構改革を行うこと。(H8. 6. 1実施済)
- (4) 公務能率の向上: 上記(1)～(3)を実現するため、「職員参加の目標による行政運営」やQCの推進により公務能率の向上に努める。
- (5) 定員削減の時期: 定年等退職者があった時点に実施するものとし、欠員不補充のまま内部異動により対応する。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

	一 般 行 政			
区 分	減 員	増	員	職 員 数
H6年計画前年	—	—	—	68
H7年1年目	2	4	2	70
H8年2年目	3	2	▲1	69
H9年3年目	3	5	2	71
H10年4年目	3	3	0	71
H11年5年目	3	2	▲1	70
H12年6年目	2	2	0	70
H13年7年目	4	1	▲3	67
7年～13年(計)	20	19	▲1	67
(参 考) 数値目標	H16まで7人	H16まで0人	H16まで▲7人	H16まで63人

※増員数、減員数は対前年比。

まちのびびり

道路脇にたくさんのゴミが 身障者協会がボランティア清掃

10月31日、藤里町身体障害者協会（小森正直会長）によるボランティア清掃がおこなわれ、三十六名の会員が参加しました。



今回の区域は県道西目屋・二ツ井線の藤琴橋から中地区までで、数班に分かれた会員らは、道路の上はもちろん歩道や路肩の草むらの中から、空き缶や紙くず、たばこの吸殻などを拾い上げると、作業できれいになった道路にとっても満足げな表情を浮かべていました。

絵画を身近に感じてください

藤里町絵の会「絵画展」

11月3～5日の三日間、総合開発センター二階研修室において、藤里町絵の会が主催する第六回藤里絵画展が開催され、およそ二百六十人の方々が作品を観賞しました。

この催しは、当初成田耕一さん（川原町）と菊池久文さん（矢坂上）による「二人展」を開いたのがきっかけとなり、六年目から有志による「絵の会」が創設され今年で十一回目となります。



みんなちゃんと聞いている？

藤里幼稚園では年少から年長まですべての児童が参加。お寺の中で副住職より御釈いを受けたあと、みんなを手を合わせ、健康をお祈りしました。

また、米田保育園は素波里神社でそれぞれが境内の中に入りお賽銭を投げ入れながら願いを唱えていました。

駅伝・マラソン大会

11月3日文化の日、恒例の駅伝・マラソン大会が開かれ、子供からお年寄りまで総勢三百六十名のランナーが秋空のもと心地よい汗を流しました。

（各種目の成績：三位まで）

【マラソンの部】

□小学校男子1 km

- ①桂 田 正 広くん（藤里小・3分54秒）
- ②菊 池 耕 陽くん（藤里小・4分02秒）
- ③袴 田 龍 樹くん（藤里小・4分08秒）

□小学校女子1 km

- ①小 森 寿々花さん（米田小・4分29秒）
- ②藤 田 彩 菜さん（藤里小・4分40秒）
- ③堀 井 綾 さん（藤里小・4分40秒）

□中学校女子1 km

- ①市 川 香 純さん（藤里中・4分18秒）
- ②佐々木 聖 子さん（藤里中・4分19秒）



素晴らしい作品の数々

今回も町内はもちろん森吉町や能代市、遠くは五城目町からも見学者が訪れ、展示された三十五点の作品に熱心に見入っていました。

「絵の会」への入会を希望する方は、

○成田耕一

☎（79） 1 3 4 8

○菊池久文

☎（79） 1 0 7 6
までご連絡ください。

火の取扱い 注意して！

「藤里町消防団」秋季訓練を実施

11月4日、大沢地区グラウンドにおいて、藤里町消防団秋季訓練大会が消防団員百四名（全団員：百二十九名）と消防関係者が参加しておこなわれました。



すばやい対応を心がけながら

大会では訓練に先立って新規採用者への辞令交付と殉職者への黙祷を実施し、伊藤消防団長より訓示が述べられたあと石岡町長が「火を取り扱う機会も増えるこの季節、火災予防運動へのさらなるご協力をお願いします」とあいさつを述べられ、団員らはそれぞれの気持ちを引き締めました。今年の想定訓練は、

ボールの行方はボールに聞いて

第2回町民ミニテニス大会

11月9日、今年で二回目をむかえた町民ミニテニス大会が総合体育館でおこなわれました。

従来のテニスと違い、大きく柔らかなボールでこのミニテニスは手軽なスポーツとして数年前より普及してきており、この日は二ツ井町の参加者も交えてリーグ戦をおこないました。

みなさんも一度いかが？

参加者らは、スピード自体はさほどないもののラケットの角度や当たる位置によって自在に変化するボールに四苦八苦しながら心地よい汗をかいていました。



これからの健康を願い

園児が「七五三」でお参り

11月14日、寒空の中、藤里幼稚園が宝昌寺で米田

□小学校4年生以上男子3 km

- ①津 谷 清 太くん（鷹巣西小・10分14秒）
- ②小 山 輝 才くん（米田小・10分44秒）
- ③柴 田 龍 くん（合川北小・10分51秒）

□小学校4年生以上女子3 km

- ①藤 嶋 春 菜さん（合川北小・11分38秒）
- ②伊 藤 史 織さん（合川北小・12分02秒）
- ③加 藤 由 衣さん（米田小・12分13秒）

□中学校男子3 km

- ①桐 越 公 紀さん（藤里中・11分21秒）
- ②福 司 陽 平さん（藤里中・11分25秒）
- ③佐々木 雅 弘さん（藤里中・11分35秒）

□中学校女子3 km

- ①柴 田 彩 花さん（合川中・11分31秒）
- ②加 藤 美 佳さん（藤里中・12分03秒）

□一般男子3 km

- ①佐々木 信 さん（室 岱・9分24秒）
- ②津 谷 憲 生さん（鷹巣町・11分27秒）
- ③鈴 木 実 さん（虹の家・12分09秒）

□一般女子3 km

- ①菊 地 律 子さん（柏毛上・15分07秒）

□中学生男子5 km

- ①加 藤 祐 也さん（藤里中・21分32秒）
- ②村 岡 光 希さん（藤里中・22分29秒）
- ③市 川 浩 也さん（藤里中・22分47秒）

□一般男子5 km

- ①武 田 真之介さん（浅間町・19分47秒）
- ②津 谷 憲 生さん（鷹巣町・22分04秒）
- ③佐 藤 武 敏さん（虹の家・22分50秒）

□ペア親子（幼稚園・保育園）

- ①田 代 和 彦さん・大 揮くん（4分46秒）
- ②安 保 孝 之さん・大 地くん（4分52秒）
- ③佐 藤 浩 樹さん・ 凌 くん（4分58秒）

□ペア親子（小学校）

みんなのわだい



ガッツポーズで見事ゴール

大沢下モ町地区でおこなわれ、防火水槽の位置が遠く、また、用水路の水量が不足している状況から近くの河川からポンプで水を汲み上げるなど工夫を凝らしながら、手際よく放水をこなしていました。

□辞令交付者（新採用）

- ・市 川 勇 樹さん（朝日ヶ丘・第3分団）
- ・佐々木 昭 太さん（室 岱・第4分団）
- ・小 山 博 行さん（下根城・第4分団）

高齢者対象の住宅金融公庫融資の特例
一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度
高齢者自身が、自宅をバリアフリー・リフォームする場合、ローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別の融資制度ができます。

その他の制度

バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を促進するための・・・

- ◆民間事業者の取組を支援する『高齢者向け優良賃貸住宅制度』
- ◆既存住宅を購入し、優良賃貸住宅とするための『住宅金融公庫融資の特例』

高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備するための・・・

- ◆高齢者世帯の入居を拒まない『賃貸住宅の登録・閲覧制度』
- ◆高齢者が安心して住み続けることのできる『終身建物賃貸借制度』

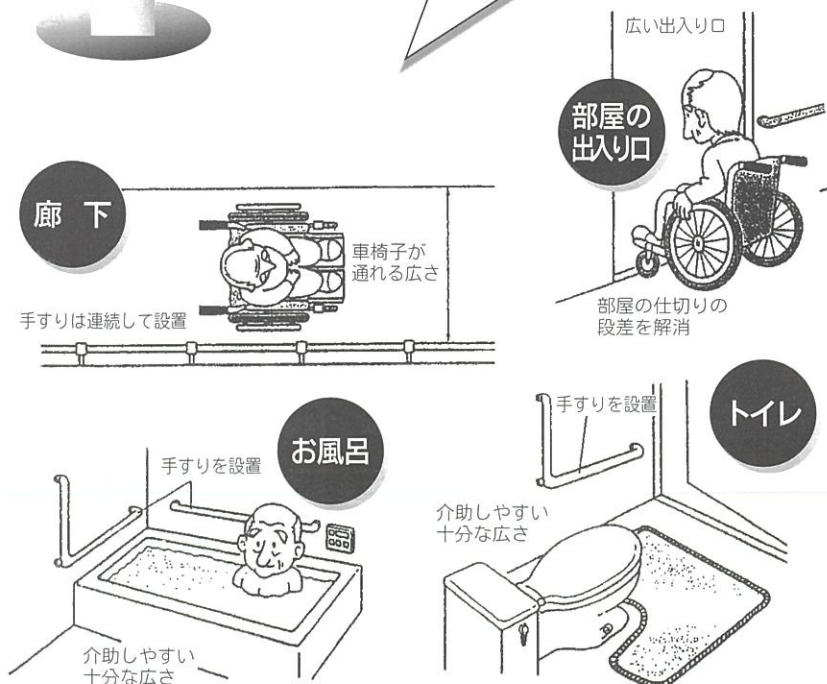
などがあります。

高齢者の持ち家のバリアフリー化を推進
高齢者が生涯、住み慣れた自分の家で、できるだけ自立し、安全に暮らしていけるよう、次のような融資制度で、高齢者の自宅のバリアフリー化を支援します。

この制度を利用すれば、最大五百万円までの融資を受けることができ、生存時は利子部分のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、ローンを一括償還することができます。
また、この融資制度には、高齢者居住支援センターが債務保証を実施します。

高齢者にやさしいバリアフリー住宅

階段や部屋の入り口などに段差が多く、お風呂やトイレに手すりがなく、廊下などのつくりも狭い日本の住宅。若いころには不便がなかったこうした住宅も、高齢になり、身体能力が衰えてくると段差につまづいたり、転びやすくなったりするなど使い勝手が悪くなってきます。そのため、家の中の移動や入浴などの動作にも、周囲の人の手助けが要ることが多くなります。住宅のバリアフリー化によって、そうした不便が解消され、高齢者が自分で動きやすくなり、介護者も介護がしやすくなります。



高齢になると、階段やお風呂など家の中でけがをするのではないかと、賃貸住宅への入居を断られるのではないかと、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。
そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年四月に制定されました。

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

お年寄りの住まいの不安をなくします。

高齢者のインフルエンザ予防接種が変わります。

インフルエンザを、「たかがカゼ」と考えていませんか。高齢者が感染すると、肺炎などの合併症を起こし死亡するケースもみられます。インフルエンザから身を守るためには正しい知識と日頃の予防が必要です。

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間ほどかかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月といわれています。

平成13年11月7日に予防接種法の一部を改正する法律が出され、満65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方などに、接種料金の一部を公費で負担することになりました。(60歳以上65歳未満の方で対象となるかわからない場合は役場におたずねください。身体障害者手帳1級、それと同程度の方で、身障者手帳の写し、医師の診断書が必要です)

接種を希望する場合は、インフルエンザが流行する前の12月中に予防接種を受けておきましょう。

1. 対象者 65歳以上の方
60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方などなるべく12月中に終了するのが望ましいです。
2. 接種期間 病院によって差がありますので、各自で選択してください。1,000円を差し引いた分を自己負担なさってください。
3. 接種料金 病院によって差がありますので、各自で選択してください。1,000円を差し引いた分を自己負担なさってください。
4. 受診方法 受たい病院が決まったら、電話などで予約をし、健康保険証書、健康手帳(無い方は役場へ)を必ず持って病院に行くようにしてください。(介護保険被保険者証も持ってゆくとよいです)

インフルエンザ予防接種実施医療機関

藤里町：山下医院	☎79-1111
二ツ井町：荒谷医院	☎73-4030
金田医院	☎73-2511
関医院	☎73-2811

※このほか、能代市、山本郡内の約40医療機関で接種できます。

※接種を希望される方は、体調の良いときに接種してください。

※接種当日その日の健康状態をたずねる予診票の記入がありますので、メガネの必要な方はお持ちください。

【お問い合わせ先】

藤里町役場町民福祉課 保健衛生担当 ☎73-2113

駐在さんから一言

～シートベルトはあなたの命を助ける綱～

平成7年から昨年までの過去6年間のシートベルト非着用による死亡率は41.6%とまさに「シートベルトは命を助ける綱」といえます。

ところが、平成13年10月10日全県一斉で実施された着用調査での能代・山本郡内のシートベルトの着用率は、

	運転席			助手席			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
能代警察署	84.4%	81.7%	83.2%	72.2%	75.3%	73.6%	80.5%	74.7%	77.9%
全 県	93.2%	86.5%	88.5%	82.5%	82.6%	82.6%	87.6%	85.2%	86.7%

と、全県平均の約10パーセントも着用率が低く、全県でも下位の状況で、特に女性の着用率が低いのが目立ちます。

このような状況から、10月11日から5日間、集中取締を実施した結果220件の違反がありました。

このことから、この地区の着用率の低さが裏付けられており、能代警察署では、交通死亡事故防止対策の重点として、シートベルトの着用率増加のために、引き続き指導取締を強化します。

能代警察署

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。教養学部は四年以上在学し、所定の単位を修得すれば、『学士(教養)』の学位が取得できます。

また、大学院修士科目生は、よりハイレベルな学習ができます。どちらも入学試験はありません。

◎募集学生(平成14年4月入学)

- 教養学部 全科履修生(卒業をめざす)、選科履修生(一年間在学する)、科目履修生(一学期間在学する)
- 大学院 修士科目生(一学期間在学)

◎出願受付

- 平成13年12月15日(土)～平成14年2月15日(金)

◎視聴方法

- スカパーフェクTV
- ・アンテナ・チューナーを設置すれば視聴でき、視聴契約や受信料は必要ありません。設備のない方は秋田学習センターの再視聴用テープで学習できます。

◎資料請求・問い合わせ

- ▼フリーダイヤル(大学本部) 0120-864-600
- ▼http://www.u-air.ac.jp/hp
- ▼放送大学秋田学習センター ☎018-831-1997

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

- ①返済期間の延長（最長10年）
- ②元金据置期間の設定（最長3年）
- ③元金据置期間中の金利引下げ

お取扱期間は、平成14年3月末までです。

また、この他の返済方法変更プラン（ボーナス併用返済の取り止め、一部繰上返済による毎月返済額の減額等）もご用意しております。

詳細については、

住宅金融公庫東北支店

☎022-227-5003

又は現在ご返済中の金融機関の相談コーナーまで



特別永住者として日本に永住している

元軍人軍属等であった方

及びその遺族のみなさんへ

弔慰金・見舞金が支給されます

【対象者】

・朝鮮半島及び台湾出身の方で昭和12年7月7日以後の公務傷病により

①昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族

②重度の障害の状態にある方

③重度の障害の状態にあった方の遺族

【支給内容】

・上記①③に該当する方は弔慰金260万円

・②に該当する方は見舞金等400万円

【請求期間】

・平成16年3月31日まで

【お問い合わせ先】

・町民福祉課 福祉担当 ☎79-2113（内線134）

・県福祉政策課 ☎018-860-1319

2002年（平成14年）版

『あきた県民手帳』好評発売中！

【お問い合わせ先】

藤里町役場総務課 情報統計担当（☎79-2111）

**県立秋田東高等学校
通信制課程生徒募集**

- ・年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。また、転入・中退者の編入もできます。
- ・出校は月に2回（日曜日）程度です。
- ・選考は書類審査と面接です。
- ・【出願期間】平成14年3月1日～29日
- ・【願書交付】平成13年12月1日から
- ・【お問い合わせ先】県立秋田東高等学校通信制課程 ☎018（834）0473

誰でも参加できる点字通信講座

テキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返す方式です。

- ・【期間】1月15日から1年間（期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料は全国どこからでも無料です）
- ・【費用】一、二、八〇〇円
- ・【申込期日】平成14年1月10日まで
- ・【お問い合わせ先】市川点字図書館通信部 ☎03（54339）6772

バス路線一部廃止のお知らせ

秋北バス線の経営改善計画により、平成13年12月1日からバス路線の一部廃止が決定いたしましたのでお知らせいたします。

一部廃止となる路線は、

『二ツ井駅前～大沢中町～藤琴大町』

(18:10)

(18:40)

です。

【藤里町企画振興課企画担当 ☎79-2111（内線164）】

秋田県物品供給業者等登録資格審査 申請の受付について

【対象者】

・県が発注する物品等の購入及び売払いに際しおこなう一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する営業者

【受付期間】

・平成14年1月7日（月）～31日（木）

【申請書の交付・受付】

・各地方部県民室並びに大館地区総合事務所

【お問い合わせ先】

秋田県出納局管財課 ☎018-860-2739

又は各地方部県民室並びに大館地区総合事務所

Information 広場

県信用保証協会職員採用試験

【受付期間】

平成13年12月3日～

平成14年1月4日

【試験日】

・一次 書類選考

・二次 平成14年1月20日

【会場】

・秋田県商工会館

※応募時において秋田県外居住者を対象とします。但し応募時において受験資格に掲げる職務に従事していない場合は、秋田県内居住者であっても受験ができます。

【お問い合わせ先】

秋田県信用保証協会能代支所

☎（54）2377

目や耳に障害をお持ちの方への IT講習の開催について

視聴覚障害者の方々向けのIT講習の開催にあたり、秋田県は（社）秋田県視覚障害者福祉協会および秋田県聴覚障害者協会に業務委託し、県内数ブロックに分けて移動教室形式で開催いたします。

詳細につきましては、下記にお問い合わせ下さい。

①視覚障害者向けIT講習

（社）秋田県視覚障害者福祉協会

TEL/FAX 018（864）2783

②秋田県聴覚障害者協会

FAX 018-864-2782

（託児サポートのお知らせ）

県主催のIT講習受講者が託児を希望される場合、託児サポート団体をご紹介し、その費用を県が負担します（一部実費もあり）

【お問い合わせ先】

県情報企画課 情報ハイウェイ活用チーム
（フリーダイヤル 0120-005563）

「おとも苑」からのお知らせ

◆生きがい活動支援サービスの
お手伝い募集

【内容】

・話し相手・配膳・掃除・レクリエーション（歌やゲーム、行楽行事、習い事）のお手伝いなど。個人、団体は問いません。

【対象】

・20～60代の女性

◆おとも苑10周年記念祭実施

【日時】

・12月1日（土）

（午前9時～午後3時）

【催し】

・創作ホール：木工教室

・多目的ホール：淳城幼稚園ショー

・歌謡ショー

・健康増進ホール：ロボット公開演技・婦人会バザー

・エンタランスホール：農産物販売・健康展・あかしやバザー

【入館料】

・無料（カラオケ・食堂有料）

【お問い合わせ先】

高齢者交流センターおとも苑

☎（58）5295

東北電力創立50周年 能代エナジAMPパーク

◆マギー司郎おしゃべりマジックショー

【日時】

・12月1日（土）・2日（日）

（両日共に2回開催）

【会場】

・サザンドームのしろ

◆クリスマス抽選会

【日時】

・12月8日（土）抽選品がなくなり次第終了

【会場】

・サザンドームのしろ

※期間中ご来館いただいたお客様にクジを引いていただき、クリスマスキャンドルやマカプグッズなどをプレゼント致します。

【お問い合わせ先】

能代エナジAMPパーク

☎（52）2955

国税だより

◆記帳と決算◆

商売などを行っている方が、自分の所得を正確に計算するためには、毎日の取引をきちんと記帳し、保存しておくことが必要です。それにより、経営内容も正確に把握でき、事業の発展に役立てることもできます。

所定の簡易帳簿など一定水準以上の記帳をし、その記帳に基づいて正しい申告をする場合には、所得の計算上「青色事業専従者給与」などの有利な取扱いが受けられる青色申告制度があります。

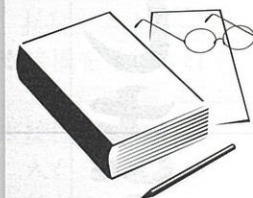
青色申告で記帳に基づく正しい申告をしましょう。

◆法定調書の提出は1月31日まで◆

給料、報酬、不動産の使用料などの支払者は、その支払先ごとに住所・氏名・支払金額などを記載した書類（法定調書）を税務署に提出することになっています。

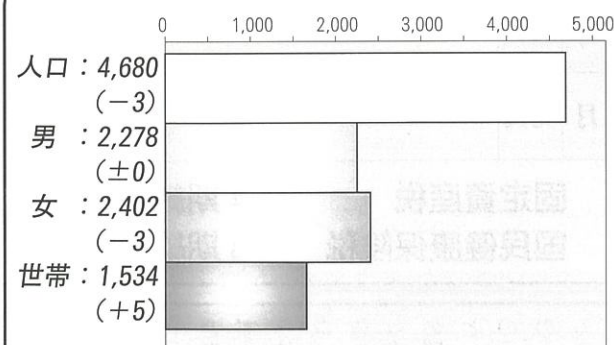
今年の法定調書は、1年間の支払い分を取りまとめて平成14年1月31日（木）までに提出することになります。

【お問い合わせ先】最寄りの税務署又は税務相談室





藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・（ ）内は前月比
 出生：4人・死亡：10人・転入：7人・転出：4人

交通事故事故ゼロ 無火災
 86日 351日

(平成13年 11月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 10月分 ◇

○量水器取替工事

【工事請負者】(有)田中設備工業

【落札額】1,281,000円

【工期】平成13年12月21日

○藤琴橋水道管取替工事

【工事請負者】(株)協立

【落札額】1,627,500円

【工期】平成13年12月21日

○町道大関添・藤琴線側溝改良工事

【工事請負者】(株)小山建設

【落札額】2,856,000円

【工期】平成13年12月14日

○町道柏毛1号線側溝改良工事

【工事請負者】(有)細田土木

【落札額】2,308,950円

【工期】平成13年12月14日

○町道大沢中央線側溝改良工事

【工事請負者】(株)細田組

【落札額】1,155,000円

【工期】平成13年12月14日

○矢坂会館解体工事

【工事請負者】石田工務所

【落札額】1,417,500円

【工期】平成13年11月30日

○米田小学校体育館玄関改修工事

【工事請負者】石田工務店

【落札額】3,935,400円

【工期】平成13年11月30日

○地籍調査事業追加測量業務委託(C・D工程)

【工事請負者】(株)春秋 秋田営業所

【落札額】4,935,000円

【工期】平成14年2月22日

○藤里町役場庁舎書庫屋根改修工事

【工事請負者】三浦板金

【落札額】1,029,000円

【工期】平成13年11月30日

○総合データバンク事業備品購入

【工事請負者】(株)北都情報システムズ

【落札額】2,821,455円

【工期】平成14年3月25日

○総合データバンク委託事業

【工事請負者】(株)北都情報システムズ

【落札額】7,633,500円

【工期】平成14年3月25日

ご存知ですか？

預金の保護の範囲が変わります。



◆万一金融機関が破たんした場合でも、預金者1人当たり、定期預金等の元本1,000万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

◆合算して元本1,000万円までとその利息は、あくまでも最低保障ですので、受け取れるのは1,000万円だけではありません。

◆また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。

1. 預金等の保護の範囲

		平成14年3月まで	平成14年4月～ 平成15年3月まで	平成15年4月以降
対象となる預金	○当座預金 ○普通預金 ○別段預金	全 額 保 護	全 額 保 護	合算して元本1,000万円 までとその利息（※）
	○その他の預金等 定期預金 定期積金 ビック、ワイド等	全 額 保 護	合算して元本1,000万円 までとその利息（※）	
[対象とならない預金] 外貨預金 譲渡性預金 ヒット等		全 額 保 護	破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払い （一部カットされることがある）	

(※) 元本1,000万円までとその利息を超える部分については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

(注) 預金等全額保護の特例措置については、平成14年3月31日までに救済金融機関から預金保険機構への資金援助の申込みが行われることが必要です。

2. 対象金融機関

○銀行(日本国内に本店のあるもの) ○信用金庫 ○信金中央金庫 ○信用組合 ○労働金庫

○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫連合会

(注) 日本国内に本店のある金融機関が海外支店で受け入れる預金等は、預金保険制度の対象外になります。

もっと詳しく知りたい方は、金融機関の窓口等にお問い合わせいただくか、金融庁、預金保険機構、金融広報中央委員会のホームページをご参照ください。

《金融庁》
<http://www.fsa.go.jp/>

《預金保険機構》
<http://www.dic.go.jp/>

《金融広報中央委員会》
<http://www.saveinfo.or.jp/>

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	土	友引	歳末たすけあい運動 (12/25まで) 米田保育園異世代交流	17	月	先勝	藤里中学校PTA個人面談 (19日まで)
2	日	先負	第7回チャンピオン大会 (8:30 広域藤里体育館) ゆめ217°スクールプラン幼稚園実践発表会	18	火	友引	一人暮らし老人交流会
3	月	仏滅	人権特設相談所 (10:00~15:00 偕楽荘)	19	水	先負	
4	火	大安	2歳児歯科健診 (13:00 総合開発センター)	20	木	仏滅	「骨粗鬆症の予防について」講演会 (9:30~11:30 総合開発センター)
5	水	赤口		21	金	大安	米田小学校・保育園クリスマス集会 (米田地区と共催) 心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)
6	木	先勝		22	土	赤口	幼稚園、小・中学校休業日
7	金	友引		23	日	先勝	天皇誕生日
8	土	先負	幼稚園、小・中学校休業日	24	月	友引	振替休日
9	日	仏滅	藤里小学校開校記念日	25	火	先負	各小学校・中学校終業式
10	月	大安		26	水	仏滅	各小学校・中学校冬季休業 (1/13まで)
11	火	赤口	年末の交通安全県民総ぐるみ運動(20日まで) 米田小学校学期末PTA	27	木	大安	幼稚園・米田保育園終業式
12	水	先勝	藤里小学校学期末PTA 学校開放日 (藤里中)	28	金	赤口	官庁仕事納め
13	木	友引	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)	29	土	先勝	
14	金	先負		30	日	友引	
15	土	大安	藤里中学校生徒会役員選挙立会演説会、投票日 学校開放日 (藤里中)	31	月	先負	
16	日	赤口	家庭の日 幼稚園「おたのしみ会」	固定資産税 第4期納期限 国民健康保険税 第6期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

11月に入り、めっきり寒くなってきた。朝晩の冷え込みに耐えきれずようやく石油ヒーターを物置から持ってきた(ホコリ付)。使わなくなって久しい扇風機に別れを告げ、これから半年間お世話になります▽最近、役場に藤中生からの問い合わせがよくある。内容は、という「町の染め物について」のことであったり「水の販賣事業」のことであったりときまさま。ふるさと学習の中で、町民文化や環境、町の事業に関心をもち、自分の力で問い、色々な角度から答えを見いだしていく。その姿に感心してしまいます▽働く場や娯楽の少なさから、ふるさとを離れる若者たち。大人たちが解決策を模索する今、中学生から見た町はどんなところなのだろう。いずれは岐路に立つ君たちのその意見。ぜひ職務の参考に・・・(孝)

編集後記